

# 第2次黒部市総合振興計画審議会

## 第2回第6部会【協働・行財政】

### 議 事 概 要

日 時：平成29年1月31日（火）13:55～15:20

場 所：黒部市役所 202・203 会議室

出席者：委員7名（欠席なし）、専門委員1名（欠席なし）

幹事4名（欠席2名）、計画主任9名（欠席なし）、事務局4名

#### 次第

1. 開会
2. 部会長あいさつ
3. 報告事項
  - (1) 計画策定に係るこれまでの経過について
  - (2) 各委員からの意見・提言について
4. 協議事項
  - (1) 施策体系（案）及び重点メニューについて
  - (2) 第2次黒部市総合振興計画中間報告（案）について
  - (3) その他
5. 閉会

### 主な発言（検討）内容

○：委員からの質問・意見、●：事務局の意見・回答

#### 部会長あいさつ

○部会長：本日はご多用中にも関わらず、第2回部会にご出席いただき感謝申し上げます。  
第1回部会では、第1次総合振興計画の成果、第2次総合振興計画のまちづくり方針や施策体系について審議いただいた。本日は前回の意見を踏まえ、庁内で再検討、修正した施策体系（案）や重点メニュー、第2次黒部市総合振興計画中間報告案について、意見をいただきたい。みなさんの活発な議論により、今後の黒部市の未来創造に向けて有意義な方向性を導き出せるよう各委員のご協力をお願いしたい。

## 報告事項

(資料1：計画策定に係るこれまでの経過について、  
資料2：各委員からの意見・提言について、事務局より説明)

○A委員：人権に関して、事前に意見や提言を市に提出しており、後日、ご回答いただきたいと思っている。

市からは人権問題に対する各課の取り組みに関する資料をいただいた。いじめや児童虐待の問題など各課で人権問題に取り組まれていたが、多くは事案の対処に特化していた。人権は、個人を尊重する観点から捉えるべきと考える。

現在は人権思想が成熟しているとは言えない状況であるが、人権を施策中分類で単独で扱っている現案は受け入れたいと考えている。今後は、事業メニューに入れていただいた「人権擁護体制の整備」の中で、人権啓発活動などの取り組みに関わってきたい。

○B委員：人権については、様々な分野に関連する。今回、人権が基本構想の中に盛り込まれており良いと思う。

## 協議事項

(資料3-1：施策体系(案)、資料3-2重点メニューについて、事務局より説明)

○C委員：語尾の「促進」、「推進」、「取り組み」などの表現があるが、どう使い分けているのか。

●事務局：「推進」は市が自ら進めるもの、「促進」は国や県などの取り組みをお願いするものや民間の取り組みを支援していくものとしている。ただ、統一されていない箇所もあるかもしれない。

○A委員：「都市間・地域内の交流・連携の推進」と「市民の参画と協働の推進」について、「地域内の交流・連携」と「市民の参画と協働」の違いは何か。

●事務局：「都市間・地域内の交流・連携の推進」は、地域内の企業等と行政が連携した事業を想定しており、「市民の参画と協働の推進」は、市民や市民団体が主となって行政と協働によるまちづくりを行うものを想定している。

○D委員：事業メニューの中で、「人権擁護体制」「男女共同参画推進体制」とあるが、「体制」とは何を指しているのか。

●計画主任：国から委嘱を受けた人権擁護委員と行政が連携して人権に関する教育啓発活動を推進するという意味合いである。県から委嘱を受けた黒部市の男女共同参画の

委員と生涯学習課と連絡体制をとりながら男女共同参画プランの着実な推進を進めていくための仕組みづくりを進めるものである。

- D委員：4の「開かれた行政への取り組み」について、事業メニューが4つ並んでいるが「広報活動」と「情報公開」、「公聴活動」などの違いは何か。情報は、行政から出す流れと市民から聞く流れがある。順番の整理がついてないように思われる。

また、総合計画の計画期間である今後10年間で、時代の潮流を踏まえてどうしていくのかを議論していくものだと思うが、「グローバリゼーションの進展」について、多文化共生などの視点が入っても良いと思う。

- 事務局：多文化共生は第5部会で扱う。「広報」は広報誌やHPなど、「公聴」はタウンミーティングや職員出前講座などとして区分している。「情報公開」は、市が持っている情報を幅広く市民に発信していくものとして整理している。

- C委員：「自治体」と「行政」などの使い分けがなされているのか。また、まちづくり方針のリード文に「市民と行政の協働」とあるが、1市民と行政が1対組織で協働できるのかという話がある。最近は、「市民参画と市民団体等との協働」、「多様な団体との協働」と表現することが多いので整理した方が良いと思う。

- 事務局：黒部市では協働のまちづくり指針を持っており、その中で用語の定義を行っており、「市民」は個人だけでなく企業・団体等も含んでいる。そのため、本計画でも市民と行政が直接協働することも可能と考える。

- C委員：他の自治体では、市民が協働だとして自分の提案を行い、協働しないのかという話になることもある。個人では責任が取れないので、個人と団体を区分するのが一般的になっている。協働に関する定義について、本計画でも説明しておく必要がある。

- 事務局：用語の説明について、随所に入れていきたいと考えている。

(資料4：第2次黒部市総合振興計画中間報告案について、事務局より説明)

- A委員：まちづくりの基本方針の考え方について、ものづくりと人づくりを分けて考えているのか。それともそれぞれの項目の中で一緒にしているのか。第6部会是人づくりに関する項目が中心となっているが、第1次計画では、自主防災組織については、第6部会で議論し、防災は第1部会で扱っていたように思うが。

- 事務局：資料3-1の表紙にあるように、第2次計画では防災や自主防災組織については第1部会で取り扱うこととしている。なお第1次計画の時は第4部会（市民生活）で防災を取り扱っていた。

- B委員：今後、具体的に施策を実施していく際に、本部会が携わっていくことはあるのか。議論の場が終われば、無くなるのではないのか。

- 事務局：部会はいくまで第2次総合振興計画を策定するための組織であり、策定後は

無くなる。

- B委員：基本構想としては今回提示された内容で良いと思う。実際にまちづくりを進めていく際には、建物などの「もの」が絡んでくるはずである。それらをどう進めていくのかは黒部市全体で考えてもらいたい。住んでいる人がプライドを持てるようなまちとなればよい。基本構想では、個別の「もの」について、ここで言及する必要はないと思う。
- C委員：計画案は、基本方針から重点項目などの章建てが、かなりあちこちに飛ぶイメージがある。もう少しスマートにならないのか。総論の中に主要指標の見通しが来ても良いのではないか。また、市民アンケートと中高生アンケートの対比があった方が面白い。市民と中高生の違いを分析した方が施策の説得力があり工夫が必要。
- 事務局：計画の構成については、従来のものを踏襲している。構成やアンケートについて、事務局で一度検討したい。なおアンケートに関しては、より詳細なものを以前に提示しているので参考にしてもらいたい。
- A委員：P39の基本方針4にある「高齢者の社会参加と交流の促進」について、「高齢者の社会参加」とはどのようなものか。基本方針6の「市民の参画と協働の推進」にある「市民の参画」と何が違うのか。
- 事務局：高齢者を対象にした、例えば定年退職した人が家から出て活動してもらうことを想定しており、第4部会で扱う内容である。なお第6部会は市民全般を対象としている。
- A委員：「高齢者」はこれまでは地域が支えていたが、これからは高齢者が地域を支えていく形になる。第6部会の市民参画と協働の中で、もっと高齢者のことをピックアップしてもよいのではないか。第4部会で扱った場合、高齢者の健康管理やスポーツ活動等に限定されてしまうのではないか。
- 事務局：第4部会では当然、高齢者が地域を支える取り組みも考えている。
- B委員：第6部会では高齢者に限定しているというよりは、誰かに何かを提供することを対象としているように思う。ただ、明確に分類することは難しい。
- D委員：資料4のP6「時代の潮流」にあるキーワードについて、「生活サービス機能の喪失」は言い過ぎではないか。また、「地方都市の魅力衰退」とあるが、地方都市ならではの魅力が再認識されてきていることもあり、現在の表現は適切か。アンケートについても、C委員の意見のように、年代別にクロス集計をしてもよいのではないか。また、アンケートの必要条件として、回答者の属性の記載はあるべきではないか。

## 閉会

- 事務局：以上をもって、第2回部会を閉会する。第2回審議会全体会は、2月23日(木)14:00から市民会館101会議室にて開催する。

以上